

令和 7 年度 地域防災訓練要領

	内 容	
目的	大規模地震発生を想定し、地域住民主体による避難所の立上及び運営訓練を実施。 自主防災会の課題及び市との連携部分での課題等の検証をし、その対策を図っていくことを目的とする。	
実施日	令和 7 年 12 月 7 日（日）午前 9 時～正午の間 ※地域防災の日	
想定	令和 7 年 12 月 7 日午前 9 時に南海トラフ巨大地震が発生。 市内各地は震度 6 強以上を観測。 この地震により、建物の倒壊、地盤の液状化、大津波が発生した。 各自主防災会は市と協力して指定避難所を開設するとともに、自治会内の被害情報をとりまとめ、指定避難所に報告する必要がある。	
訓練内容	(1) 自主防災会の初動に関すること（安否確認訓練は必ず実施してください） (2) 避難所運営に関すること ※訓練詳細を参考に、内容は各自主防災会、各避難所で決定してください。	
訓練会場	(1)各自主防災会が定めた場所 (2)市内指定避難所（43 か所）	
スケジュール		

訓練詳細

(1) 自主防災会の初動に関すること ※自主防災会長を中心に実施

テーマ	詳細
① 身の安全の確保	机の下に隠れ、頭を守るなどの身の安全の確保
② 避難場所参集	自治会で定めた避難場所、津波避難施設、公園等へ避難
③ 安否確認 ・被害状況確認	近隣同士や組（班）で安否、被害状況を確認 ※必ず実施してください
④ 情報収集	被害状況を収集 様式1「被害状況報告書」、様式2「参加人員報告書」を作成
⑤ 情報伝達	様式1、様式2を指定避難所に持参し、避難所開設班員（市職員）に渡す
⑥ その他	自主防災会で企画した内容

(2) 避難所運営に関すること ※避難所代表者を中心に各自主防災会で協力して実施

テーマ	詳細																		
避難所の点検 ・開設	避難所開設班員（市職員）と協力し避難所の安全点検を実施し開設する																		
避難所の立ち上げ 組織の発足	避難所代表者を中心に組織の役割分担について確認する※1 避難生活のルールを確認する																		
居住スペースの編 成	居住スペースのレイアウトを確認する 居住スペースに養生シート等を利用して通路をつくる																		
避難所内のレイア ウト決め・入室	施設利用計画に基づき、レイアウト決めを実施する※1																		
避難所利用者名簿 の作成	避難所利用者の受付※2 名簿作成 ペット同行避難者も同様に名簿の作成を実施する																		
その他 避難所ごとに企画 した内容 (避難所の活動班ご との訓練等)	様々な業務を担当する活動班を設置する <table><tr><th>班名</th><th>役割</th></tr><tr><td>総務班</td><td>災害対策本部及び地域との連携など</td></tr><tr><td>受付班 (避難所情報班)</td><td>受付、避難所利用者名簿の管理など</td></tr><tr><td>情報班</td><td>情報の収集、伝達、発信</td></tr><tr><td>食料・物資班</td><td>食料・物資の調達、受入、管理、配給など</td></tr><tr><td>施設管理班</td><td>安心・安全な避難所作りなど</td></tr><tr><td>保健・衛生班</td><td>マンホールトイレの設置、衛生管理など</td></tr><tr><td>要配慮者班</td><td>要配慮者支援</td></tr><tr><td>ボランティア班</td><td>ボランティアの受入・管理</td></tr></table>	班名	役割	総務班	災害対策本部及び地域との連携など	受付班 (避難所情報班)	受付、避難所利用者名簿の管理など	情報班	情報の収集、伝達、発信	食料・物資班	食料・物資の調達、受入、管理、配給など	施設管理班	安心・安全な避難所作りなど	保健・衛生班	マンホールトイレの設置、衛生管理など	要配慮者班	要配慮者支援	ボランティア班	ボランティアの受入・管理
班名	役割																		
総務班	災害対策本部及び地域との連携など																		
受付班 (避難所情報班)	受付、避難所利用者名簿の管理など																		
情報班	情報の収集、伝達、発信																		
食料・物資班	食料・物資の調達、受入、管理、配給など																		
施設管理班	安心・安全な避難所作りなど																		
保健・衛生班	マンホールトイレの設置、衛生管理など																		
要配慮者班	要配慮者支援																		
ボランティア班	ボランティアの受入・管理																		

※1 組織の役割分担と施設利用計画は避難所運営会議で確認しています。

※2 受付については、体調不良を申し出た避難者にのみ検温を実施することを想定していま
す。 参考として「健康状態チェックシート（磐田公式ホームページに記載）」をご確認く
ださい。

提出書類

名称	報告日時	提出先	作成者
様式1「被害状況報告書」	令和7年12月7日(日)	避難所開設班員 (市職員)	自治会 自主防災会
様式2「参加人員報告書」	午前10時まで		
様式3「地域防災訓練実施報告書 (避難所運営訓練用)」	令和7年12月16日(火) 午後5時まで	・危機管理課 ・各支所 ・交流センター	避難所 代表者

※避難所代表者は、様式1、2をとりまとめのうえ、避難所開設班員へご提出ください。

中止の条件	① 市内で震度4以上の地震が発生した場合、または県下に南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合 ② 県下に津波注意報及び津波警報、大津波警報が発表された場合 ③ その他、台風などの気象状況により、訓練を実施することが危険と判断した場合 ※中止連絡は、同報無線、いわたホッとメール等によって周知します
その他	磐田市のホームページ上に「自主防災会長の手引き」を掲載しています。活用してください。 地域防災訓練において、アルファ米を用いた炊出訓練を実施する避難所に対し、必要であればアルファ米（50食／箱）を配布しますので、ご活用ください。 ※詳細は避難所代表者へ通知しますのでご確認ください。 <u>スケジュールについては、地域の特色に合わせて変更していただいて構いません。情報伝達については、避難所開設班員(市職員)と本部との情報伝達訓練で使用するため、10時までに情報伝達（様式1、様式2の提出）をお願いいたします。</u>

◎12月地域防災訓練 … 指定避難所ごとに、避難所運営訓練、避難所と在宅避難（自治会自主防災本部）との連携等についての訓練を実施

（参考）

9月総合防災訓練 … 自治会（自主防災会）ごとに、災害時初期対応などの訓練を実施

9月家庭防災の日 … 減災・防災対策を進めるため家庭のできる備えなどについて話し合い、行動する

同報無線放送内容

広報文	時間	内 容
広報文1 (同報無線)	8 : 50	【事前周知放送】 こちらは、広報いわたです。 磐田市危機管理課からお知らせします。 本日、午前9時から地域防災訓練を実施します。 訓練に伴い、サイレンを鳴らします。 市民の皆さんは、自治会等で計画した訓練を実施してください。
広報文2 (同報無線)	9 : 00	【大津波警報】 こちらは、広報いわたです。 磐田市危機管理課からお知らせします。 ただいまから、訓練による大津波警報発表の合図として、サイレンを鳴らします。 サイレン吹鳴（3秒サイレン吹鳴後2秒休止）×3 訓練、訓練 大津波警報が発表されたため、大至急避難してください。 直ちに、海岸や河川から離れ、高いところに避難してください。 これは訓練です。
広報文3 (同報無線)	9 : 20	【大津波警報 解除】 こちらは、広報いわたです。 磐田市危機管理課からお知らせします。 訓練による大津波警報を、解除します。